

困難な問題を抱える女性への 支援に関する法律 を学ぶ会

※オンライン開催

2/14 水
13:30 ~

4/1 新法施行で
どうなる？何が変わる？

または
びゅあ総合またはご自宅でオンライン視聴

まもなく4月1日から、新しく「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されます。

どのような法律なのか、これまでの「DV防止法」などの法律とどう違うのか、何が新しいのか、その背景や成立の経緯などについてお話をうかがいます。

さまざまな困難を抱える女性の人権を守り次のステップにつなげるために、官民の垣根を越えた連携や協働が求められている今だからこそ聞いておきたいお話です！

講師

お茶の水女子大学名誉教授

かいのう たみえ

戒能 民江さん



お茶の水女子大学名誉教授。専門はジェンダー法学・女性に対する暴力研究。DV防止法、女性支援新法の立法に関わる。日本学术会议会員、ジェンダー法学会理事長、厚生労働省困難な問題を抱える女性支援法基本方針等検討会座長などを歴任。現在、法制審議会家族法制部会委員など。2002年山川菊栄賞、2024年朝日賞受賞。著書に『婦人保護事業から女性支援法へー困難に直面する女性を支える』（共著、信山社、2020）、『困難を抱える女性への支援』（共編著、解放出版社、近刊）

会場

山梨県立男女共同参画推進センター

びゅあ総合

定員

どなたでも参加できます

30名

参加
無料



主催・お問い合わせ

山梨県立男女共同参画推進センター

びゅあ総合

〒400-0862 山梨県甲府市朝気1-2-2

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

(HP) <https://www.yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicssogo>

(MAIL) sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp

困難な問題を抱える女性への 支援に関する法律を学ぶ会

参加方法

次のいずれかの方法で、必ず事前にお申し込みください。なお、先着順で定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきますので予めご了承ください。

①びゅあ総合会場で参加をご希望の方（講師は来ません）

- お電話・・・**びゅあ総合にお電話**ください。
TEL (055) 235-4171（第二・第四月曜日以外の9：00～17：30）
- ファクス・・・下の欄に必要事項をご記入のうえ、このまま「**びゅあ総合**」に送信してください。
FAX (055) 235-1077（24時間受付）

お名前	お住まいの市町村	ご連絡先電話番号

- メール・・・件名に「**困難女性申込**」、本文に「お名前、お住まいの市町村名、ご連絡先電話番号をご入力」のうえ、sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp へてに送信してください。
- 二次元コード・・・二次元コードをスマホで読み取ると申し込みフォームに接続します。必要事項を入力し、送信してください。（通信料はお客様の負担になります。）

②会場ではなくご自宅等で視聴をご希望の方（zoomを使用します）

- 2月12日（月・祝）までに必ずメールまたは二次元コードから**お申し込みください。
メールは件名に「**困難女性 zoom 申込**」、本文に「お名前、お住まいの市町村名、ご連絡先電話番号」をご記入のうえ sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp へてに送信してください。（24時間受付）
追って当日のミーティングID等をお知らせします。

〈zoomについて〉

- ・ビデオオフ、マイクミュートでご参加ください。（質疑応答時にオンに切り替える場合もございます）
- ・データ通信量は参加者の負担になります。
- ・回線、機器の状況によっては映像音声の不具合が発生する可能性があります。
- ・録音、録画、画面の撮影と、他の媒体への無断掲載は禁止します。
- ・タブレット、スマートフォンの場合は事前にアプリをインストールしてください。



<https://forms.gle/vpmvjmNLnXYBJFFRA>

▲ こちらからもお申し込みフォームに接続できます

- ・いただきました個人情報は、本事業の連絡のみに使用し、第三者に提供されることはありません。
- ・お電話以外のお申し込み確認連絡は、翌日以降になることがあります。
- ・感染症予防対策をしておりますが、体調がすぐれない場合は欠席やご自宅でのオンライン参加もご検討ください。